

令和4年度 今治市水道工事責任技術者講習会実施要項

1 受講申込について

○ 受 講 資 格

今治市水道工事責任技術者の登録をしようとする方で、下記のいずれかに該当する者

- (1) 水道法施行令第5条及び水道法施行規則第9条の布設工事監督者の資格を有する者
- (2) 給水装置工事主任技術者の資格を取得して引き続き2年以上給水装置工事に従事した経験のある者

○ 必 要 書 類

受講手続に必要な書類は次のとおりです。なお、証明書は申込前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

- | | | |
|-----|---|----|
| (1) | 今治市水道工事責任技術者講習会受講申込書 | 1通 |
| (2) | 履歴書 | 1通 |
| (3) | 住民票の抄本 | 1通 |
| (4) | 卒業証明書または給水装置工事主任技術者免状のコピー | 1通 |
| (5) | 実務経験資格証明書 | 1通 |
| (6) | 写真 2枚 (1枚の裏面には氏名を記入)
申請前3ヶ月以内に撮影したタテ4.0cm, ヨコ3.0cm
(上半身・正面・無帽)のもの | |

○ 受 講 費 用

講習手数料 3,000円 テキスト代 3,500円
修了試験手数料(学科・実技) 各 3,000円

※ 受講申込時に、講習手数料 3,000円、テキスト代 3,500円、修了試験手数料(学科) 3,000円、計 9,500円を納付してください。修了試験手数料(実技)は、学科修了試験合格者について、別途納付いただきます。納付された手数料の還付はいたしません。

○ 申込期間 令和 4年 8月 1日(月)～ 8月12日(金) 執務時間中

○ 申込場所 今治市別宮町1丁目4番地1
今治市上下水道部 水道総務課(今治市庁舎第2別館4階)

○ 申込方法 受講手続に必要な書類に、手数料を添えて申し込んでください。

2 講習及び修了試験の日程等について

- (1) 学科講習 令和 4年9月15日(木) 9:00～15:00
今治市高橋乙7番地1
バリウォーター 大会議室

・受講票・水道工事責任技術者テキスト・筆記用具・電卓・三角定規等を持参してください。

- (2) 学科修了試験 令和 4年10月12日(水) 9:00～15:00
バリウォーター 大会議室

・学科修了試験は、時間厳守で実施しますので、受験者は受験票、筆記用具、電卓、三角定規等を持参し、8時50分までに受付を済ませて試験会場へお入りください。

合格発表 令和 4年10月20日(木)
(今治市庁舎前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。)

～ 学科修了試験合格者のみ、実技講習に進みます～

- (3) 実技講習 令和 4年11月25日(金) 9:00～9:30
バリウォーター 配管研修スペース
- (4) 実技修了試験 令和 4年11月25日(金) 9:30～15:30
バリウォーター 配管研修スペース

・実技修了試験は、9時から30分間実技講習を行った後、実施します。受験票を持参し、8時50分までに受付を済ませて会場へお入りください。なお、試験手数料3,000円については、事前に発行する納付書により前日までにお支払いいただきます。当日の実技材料及び工具は受験者の持参となります。持参する実技材料等については、後日受験者に通知します。

・実技修了試験の受験者は、ゼッケンとして白布(タテ18cm・ヨコ25cm)2枚に受験番号を太字で記入し、体の前後に着用してください。

・実技修了試験中は、ヘルメットを必ず着用してください。

・実技修了試験中は、試験会場から出られませんので、昼食は各自で持参してください。

合格発表 令和 4年12月 7日(水)
(今治市庁舎前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。)